

方針内容（概略）		委員意見
はじめに		
本方針改定の趣旨等		
I 学校部活動		
1 適切な運営のための体制整備		(都市教育長協議会) 学校での部活動改革をどうするか (大阪体育大学) 学校においては、生徒を中心におきつつ指導者も主体である事を念頭に、相互主体で今後あり方を進めていく必要がある。
(1) 学校部活動の方針の策定（改定）等		
(2) 指導・運営に係る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員等の指導者の確保 ・教員の部活動への関与に係る勤務時間管理等 ・適切な指導、ハラスメントや体罰等の禁止、研修の実施 	(大阪府 P T A 協議会) セキュリティの部分で問題がある。 (大阪府立学校長協会) 部活動指導員の人材を確保するとともに、財源も確保する。 (大阪高等学校体育連盟) 指導者の質の担保、教員の働き方改革 (大阪府町村教育長会) 人材バンクのさらなる充実 (大阪体育大学) 指導者の質を高めるための研修の実施
2 合理的でかつ効果的な活動の推進のための取組み		
(1) 適切な指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理、事故防止の徹底 ・適切な休養 ・熱中症事故の予防 	(大阪府 P T A 協議会) セキュリティの部分で問題がある。 (大阪高等学校体育連) 指導者の質の担保
(2) 体罰・ハラスメントの防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰・ハラスメントの防止の徹底 	(大阪高等学校体育連盟) 体罰・ハラスメントについて強調してはどうか。
3 適切な休養日等の設定		
【中学校】		
【高等学校】		
4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりに応じた環境の整備 ・合同部活動の取組の推進 	
5 「部活動大阪モデル」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動大阪モデル」の段階的導入 	(大阪府立学校長協会) 部活動大阪モデルについて、地域移行のヒントとなれば。
6 学校部活動の地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との協議の場の設定 ・学校種を超えた合同練習 	(大阪府町村教育町村会) 市町村域を超えた合同部活動などが実施できれば課題の解決につながる。 (大阪府 P T A 協議会) 組織体制をしっかりと作って、実施する。
II 新たな地域クラブ活動		
1 新たな地域クラブ活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の環境整備 	(大阪府スポーツ協会) 部活動の地域移行については、総合型地域スポーツクラブが受け皿のひとつである。 (都市教育長協議会) 文化部の地域移行についての課題 (大阪府吹奏楽連盟) ニーズに応じたバンドが地域にあるとは限らない (大阪府立学校長協会・都市教育長協議会) 地域移行を進めるためには、地域に根差した受け皿づくりが必要なのではないか。

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

(1) 参加者	・希望する全ての生徒を参加者と想定	(大阪高等学校体育連盟) 子どもの活動保障 (大阪府吹奏楽連盟) 一般でバンドを組んでいる中学生も希望すれば一緒に活動できる
(2) 運営団体・実施主体		
①適切な運営等	・公正かつ適正な会計処理を行う ・「スポーツ団体ガバナンスコード」に準拠した運営	(大阪弁護士会) 部活動の地域移行に関して、ガバナンスの問題がでてくる (大阪弁護士会) スポンサーを募るなどの財源確保策が必要なのではないか。 (都市教育長協議会) 団体への委託料の課題
②保険の加入	・賠償責任保険の加入	
③地域クラブ活動の運営団体・実施主体の充実	・市町村の地域クラブ活動の運営団体、実施主体の整備充実への支援	(都市教育長協議会) 受け皿の質の担保が必要ではないか。
④関係者間の連携体制の構築等	・自治体及び関係者間の連絡調整 ・地域クラブ活動の活動計画の公表	(大阪府 P T A 協議会) 組織体制をしっかり作って、実施する。 (都市教育長協議会) スポーツ振興と学校教育部局の連携 (大阪府町村教育長会) 平日と休日の活動をつなぐコーディネーターが求められるのではない か。
(3) 指導者		
①指導者の質の保障	・指導者の養成や資質向上 ・生徒の安全・健康管理等	(都市教育長協議会) 受け皿の確保（指導者の質含め） (大阪高等学校体育連盟) 指導者の質の担保と子どもの活動保障 (大阪体育大学) 指導者の質を高めるための研修の実施 (大阪府吹奏楽連盟) プロの奏者などから指導を受ける機会 (大阪弁護士会・大阪公立中学校長会) 指導者にライセンスを求めるなど、指導者の質の担保が必要なのでは ないか。 (大阪高等学校体育連盟) 指導者の質の担保
②適切な指導の実施	・参加者の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶の徹底	(大阪府 P T A 協議会) セキュリティの部分で問題がある。
③指導者の量の確保	・地域クラブ活動の指導者の確保 ・府での人材バンクの整備	(大阪府町村教育町村会) 受け皿となる団体がなかったり、指導者が不足している。 (大阪府立学校長協会) 人材の確保と財源が課題 (都市教育長協議会) 受け皿の確保 (大阪府公立中学校長会) 専門的な指導ができる文化部の指導者の不足 (大阪府町村教育長会・大阪府立学校長協会) 人材バンクのさらなる充実 (大阪府吹奏楽連盟) 指導できる人材は少ないかもしれない
③教員等の兼職兼業	・兼職兼業は勤務校への影響の有無などを検討の上許可 ・適切な労務管理	(大阪中学校体育連盟) 部活動を生きがいとしている教員もあり、教員の兼職兼業の道を確保することも大事 (都市教育長協議会) 先生方の兼職兼業の規定が曖昧 (大阪府公立中学校長会) 勤務形態の課題はあるが、先生の兼職兼業を考えることになる。 (大阪府町村教育長会) 兼職兼業の手引きの理解と適切な労務管理
(4) 活動内容	・生徒がスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する ・生徒や保護者への周知	(大阪高等学校体育連盟 p9 15行め) 子どもの活動保障 (大阪府吹奏楽連盟 p9 12行め) 一般でバンドを組んでいる中学生も希望すれば一緒に活動できる 幅広い年齢層のメンバーとの交流機会
(5) 適切な休養日等の設定	・休養日の遵守	
(6) 活動場所	・様々な施設を活用しての活動場所の確保	(大阪府吹奏楽連盟) 楽器の運搬が困難なため、ホールなどを拠点とする必要あり 運搬費用や会場費の課題あり

3 学校との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動と学校部活動での情報共有 ・学校での地域クラブ活動の周知 	<p>(都市教育長協議会) 地域の受け皿と学校部活動との連携がいかに関われるか。 (大阪府公立中学校長会) 土日と平日の指導者が違うことで生徒が混乱する。 (都市教育長協議会) 学校部活動と地域クラブ活動で生徒が混乱しないよう指導者どうしの連携が必要ではないか。</p>
Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備		
1 学校部活動の地域移行に向けた段階的な体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・移行に向けた体制づくりの段階的な推進 	<p>(大阪府 P T A 協議会) 地域格差を意識した地域移行、環境整備への配慮が必要なのではないか。</p> <p>(大阪高等学校体育連盟・大阪府立学校長協会) 中学生では地域クラブ活動、高校生になれば、また学校部活動に所属することになる。これらのことに対しても、いずれ課題になってくる。</p>
2 新たな地域クラブの整備方法		
(1) 休日の活動の在り方等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・休日での地域の環境の整備の推進 ・各地域の実情等を照らして方針を決定 	<p>(大阪府公立中学校長会) 地域移行には予算措置の問題 (大阪中学校体育連盟) 急速な改革は、どこかに無理が生じるのではないかと懸念している。 (大阪府公立中学校長会) 地域の実情があり、地域移行にはさまざまな課題がある。</p>
(2) 検討体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と関係者と協議会の設置 ・府から市町村への情報共有 ・自治体や学校、スポーツ推進委員の役割 	<p>(大阪府スポーツ推進委員協議会) スポーツ推進委員が間に入り、連絡調整を行っていかなければならない。 (大阪中学校体育連盟) 地域移行に関しては、誰がどこで担うのか、受け皿は、どのような方法で、場所は等、1つ1つ解消していく必要がある (都市教育長協議会) スポーツ振興と学校教育部局の連携</p>
3 府内における大会等の在り方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加の単位を地域クラブ活動等も参加できるよう見直しを行う ・生徒の体調確保を優先した運営 	<p>(都市教育長協議会) 中学校体育連盟への地域クラブの参加 (大阪中学校体育連盟・都市教育長協議会) 日本中体連が主催する全国大会が終わった数日後に、各競技団体の全国大会があるなど、生徒の負担を考えるとそれらについても考えなくてはならない。 (大阪府吹奏楽連盟) 4地区に分けてコンクールを実施しており、所属をどうするか検討が必要</p>
4 府及び市町村における総合的・計画的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体における方針やスケジュール等の保護者等への周知 ・自治体の改革推進期間終了後の取組 	<p>(都市教育長協議会) 保護者の理解促進</p>